

平成 31 年度地球温暖化対策の概要

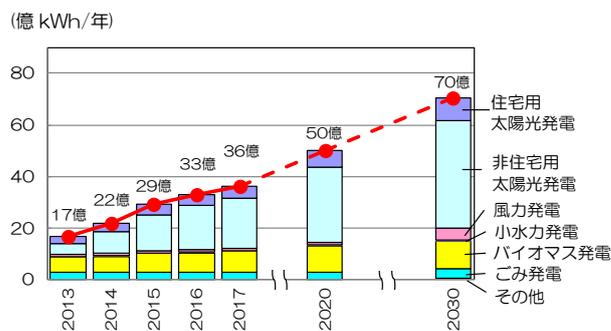
1 兵庫県地球温暖化対策推進計画の着実な推進

「兵庫県地球温暖化対策推進計画」(H29年3月策定)に基づき、国目標を上回る2030年度の温室効果ガス26.5%削減(2013年度比)、適応策の推進など、温暖化対策を着実に実施し、我が国の低炭素社会づくりをリードします。

2 再生可能エネルギーの導入拡大

再生可能エネルギーの導入は温暖化対策の柱であり、「兵庫県地球温暖化対策推進計画」で2020年度に50億kWh、2030年度に70億kWhを再生可能エネルギーで発電する目標を掲げています。

2017年度の年間発電量は約36億kWhとなっており、今後は小水力発電やバイオマス発電等の導入を積極的に進め、大規模太陽光発電に偏らないバランスのとれた再生可能エネルギーの普及を目指します。



【県内再生可能エネルギー発電量の推移】

(1) 再生可能エネルギー導入、利用にあたっての情報提供、相談

(公財)ひょうご環境創造協会が運営する再生可能エネルギーに関する総合相談窓口として、設備導入に関する相談、建築士等の専門家による現地調査、県や市町の実施イベント等での相談などを行います。

- ア 補助金等支援制度や導入時に必要な手続きをホームページに掲載
- イ 再生可能エネルギー相談支援センターの運営

(2) 住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資

住宅における創エネルギー・省エネルギー設備の導入を促進するため、新築及び既築住宅を対象とした低利な融資制度を実施します。

融資利率：0.8%、融資額：1件当たり50万円以上500万円以下

対象設備：住宅用太陽光発電設備(10kW未満)、家庭用燃料電池、家庭用蓄電池(V2H含む)等

(3) 地域創生！再生可能エネルギー掘プロジェクト

バランスのとれた再生可能エネルギーの導入拡大に向け、小水力発電や小規模バイオマス発電等の導入を検討する地域団体の事業立上げ時の取組等を補助するとともに、先進的なモデルとなるハード整備の費用を無利子貸付により支援します。

3 低炭素型の経済活動の推進

(1) 条例に基づく特定物質排出抑制計画・報告制度の推進

「環境の保全と創造に関する条例」に基づき、エネルギー使用量が原油換算1,500kL/年以上の事業所(約650事業所)のCO₂排出抑制計画と結果報告の概要を事業者単位で公表します。また、ばい煙発生施設を設置する原油換算500kL/年以上の事業所(約410事業所)の一層の排出抑制を促進します。

(2) 県の率先行動の取組

県自らが環境負荷低減を率先して推進するため、2016(平成28)年度から2020年度を計画期間とする「環境率先行動計画(ステップ5)」に基づき、環境負荷低減の取組を推進します。

4 CO₂排出の少ないライフスタイルへの転換

(1) 夏、冬の省エネルギーの呼びかけ

関西広域連合の取組と歩調を合わせ、特にエネルギー消費量が増加する夏季(7～9月)と冬季(12～3月)に、省エネルギーについて呼びかけます。

(2) うちエコ診断

各家庭の効果的なCO₂排出削減対策をライフスタイルに応じて個別に提案する診断事業を実施するとともに、うちエコ診断士資格取得の促進を図ります。

5 温暖化からひょうごを守る適応策の推進

「温暖化からひょうごを守る適応策基本方針」(H29年3月策定)に基づき、地球温暖化の影響に備え、対処する「適応策」に取り組みます。また、平成30年6月に「気候変動適応法」が制定されたことから、県内地域の特性を踏まえ、「温暖化からひょうごを守る適応策基本方針」を同法に基づく「地域気候変動適応計画」として改定し、温暖化に負けないひょうごづくりを目指します。

(1) 兵庫県気候変動適応計画(仮称)の策定

関係部局を構成員とする庁内会議での議論や、環境審議会での有識者の意見を踏まえ、計画に盛り込む施策を具体的に検討します。

- 継続的な観測・調査研究及び注意喚起の徹底等県民への情報提供
- 減災対策や健康被害対策等の着実な実施による被害の回避・軽減 等

(2) 温暖化の将来影響の予測

「地域適応コンソーシアム事業」(環境省)によるイカナゴ資源量への海水温の上昇等の影響調査等、国や研究機関との連携による温暖化影響評価を実施し、適応策についても検討します。

【地域適応コンソーシアム事業計画】

平成29年度	平成30年度	平成31年度
データ収集 文献等調査	飼育実験 海水温等の影響評価	適応策の検討・提案

6 (公財)ひょうご環境創造協会と連携した地球温暖化対策

(1) 中小事業所への省エネ提案から設備導入までの一貫した支援

省エネ設備改修に限定していた設備導入経費の補助を、オフィスの断熱化等の省エネ化工事を対象として拡大します。また、効果を検証してホームページで公表し、他事業所にも普及を図ります。

(2) スマートライフの普及

ホームエネルギーマネジメントシステム(HEMS)や家庭用蓄電池の導入を支援し、家庭のエネルギー使用状況の見える化や自家発電・自家消費を促すなど、スマートライフを促進します。

(3) 再エネ事業化等を担う人材の育成

環境省モデル事業(H27～28)を継承して事業を拡大(但馬・丹波に加え中・西播磨で実施)し、講義や事業計画演習、修了生の事業立ち上げ支援を実施します。

(4) ひょうごエコドライブ推進事業

事業所の社員、他の者に波及効果をもたらす県民(生協組合員、任意のグループのリーダー等)を対象とした「エコドライブ講習(無料)」を実施し、エコドライブの普及を図ります。